



九州大学法科大学院の連携法律事務所による無料法律相談会を開催

概要

九州大学法科大学院の教員が弁護士を務め、同大学院における法曹養成教育のための連携法律事務所である九州リーガル・クリニック法律事務所は、平成 27 年 8 月 8 日（土）に同事務所にて、解雇、賃金、未払い残業代等雇用関係に悩む地域の方々を対象とした無料法律相談会を実施します。

背景

九州リーガル・クリニック法律事務所は平成 16 年に発足し、現在所属する 7 名の弁護士は全員九州大学法科大学院の教員です（非常勤講師含む）。同事務所では、大学における研究成果を社会に還元するとともに、九州大学の地域貢献の一環として、地域の方々が抱える法律問題を解決するための手助けを行っています。なお、今回の無料法律相談会を通して生まれた成果については、本学の法曹養成教育に反映させていただきます。

内容

本相談会では、解雇、賃金、未払い残業代、労災、公務員、組合、ハラスメント等労働問題、雇用問題についての相談を受け付けます。相談担当弁護士は、福岡地方労働委員会の委員・会長を務め、労働法が専門の野田進弁護士（九州大学法学研究院教授）をはじめとする、九州リーガル・クリニック法律事務所での弁護士を務める九州大学の教員です。

【実施概要】

【日時】 平成 27 年 8 月 8 日（土） 第 1 相談：13:00～14:00
第 2 相談：14:00～15:00
第 3 相談：15:00～16:00

【会場】 九州リーガル・クリニック法律事務所
（福岡市中央区赤坂 1-11-12 赤坂井上ビル 4F（地下鉄赤坂駅 2 番出口から徒歩 3 分））

【予約方法】

電話にてお申し込みください（受付時間：平日 10:00～17:30）。予約は第 1～第 3 相談ごとに先着で受け付け、満席になり次第締め切ります（定員：それぞれ 1 名）。

TEL：092-761-8338

効果

弁護士を兼ねる九州大学法科大学院の教員が、今回の無料法律相談会において地域の方々の法的問題に取り組んだ成果は、今後の九州大学法科大学院の教育に反映され、地域に役立つ法曹を養成して社会に送り出すことに貢献します。

今後の展開

今回の無料法律相談会の実施とその成果を検証するとともに、大学での研究成果を活かし、家族法・相続法、不動産、契約、交通事故、行政、外国人等広域な分野での同様の法律相談会実施を検討しています。

【お問い合わせ】

九州大学法科大学院教授／弁護士 赤松 秀岳
電話：092-761-8338／FAX：092-713-0916
Mail：akamatsu@law.kyushu-u.ac.jp